

届け関連、健診・予防接種、一時保育、育児保育サービスなどの東京都23区の行政サービス情報を紹介
 ※行政サービス情報につきましては、公開されている情報を整理したものです。実情と異なる場合がありますので、必ず各園・各自治体にお確かめください。

東京都23区・・・中央区

	届け関連	必要書類の入手	期限	提出先	持ち物・提出物
1	出生届	産院で	生まれた日から14日以内 ※生まれた日を含む。	中央区役所区民生活課戸籍係 03-3546-5317	出生届 ・1通 添付書類 ・出生証明書(出生届についているので医師、助産婦などに記入してもらう) ・母子健康手帳(市区町村役場から妊娠時に交付を受けたもの) 印鑑 ・届出人の印
2	出産育児一時金(国民健康保険)	出産育児一時金(38万円)を、世帯主に支給	出産した日の翌日から2年間	中央区役所保険年金課給付係 電話:03-3546-5360	●申請に必要なもの ・母子健康手帳(出生届出済証明を受けたもの) ※妊娠85日以上の死産・流産の場合は、診断書 ・国民健康保険証 ・世帯主の認め印(スタンプ印不可) ・世帯主名義の口座番号
3	子ども手当 (中央区独自の児童手当は廃止)	子育て支援課子育て支援係	満15歳到達後の最初の3月31日までの間にある子ども(中学校修了前までの子ども) 月額 13,000円 6月、10月、2月に、前月分までの4ヶ月分を支給	中央区子育て支援課子育て支援係 電話 03-3546-5350、5351	申請に必要なもの ・印鑑(朱肉を使うもの) ・申請者の銀行等(ネットバンクを除く)の口座番号がわかるもの ・厚生年金および共済年金加入者は、申請者本人の健康保険証(「年金加入証明書」が必要となる場合があります。)
4	乳幼児医療費助成	医療証の交付 中央区子育て支援課子育て支援係 電話 03-3546-5350	乳幼児(6歳到達後の最初の3月31日)小・中学生(15歳到達後最初の3月31日)	中央区子育て支援課子育て支援係 電話 03-3546-5350	・乳幼児・子ども医療証交付申請書 ・お子さんの健康保険証
5	国民健康保険の届け出		14日以内	中央区役所保険年金課資格係 電話 03-3546-5362	母子健康手帳
6	出生通知票(ハガキ)		4ヶ月まで	各保健相談所	
	健診等	必要書類の入手	期限	提出先・受診先	持ち物・提出物
1	新産婦新生児訪問	「母と子の保健バッグ」に同封の出生通知書を保健所・保健センターに送付	生後28日以内の新生児 必要に応じて生後28日を過ぎても相談	保健所	
2	先天性代謝異常等検査	先天性代謝異常等検査のお知らせ(母と子の保健バッグに同封)	生後5日目から7日目	出産医療機関	先天性代謝異常等検査のお知らせ(兼申込書) 里帰り出産ではこの申込書は使えない
3	4か月児健康診査	個別通知 BCG接種		中央区保健所健康推進課予防係 03-3541-5930	母子健康手帳
4	6か月児健康診査	受診票は3から4か月児健診の通知に同封		都内契約医療機関	母子健康手帳

5	9か月児健康診査	受診票は3から4か月児健診の通知に同封		都内契約医療機関	母子健康手帳
6	1歳6か月児健康診査・1歳6か月児歯科健康診査	対象者に個別通知		・中央区保健所 偶数月の第3火曜日 午後 ・日本橋保健センター 奇数月の第2水曜日 午後 ・月島保健センター 第1金曜日 午後	母子健康手帳
7	3歳児健康診査・3歳児歯科健康診査	対象者に個別通知		担当地域の保健相談所	母子健康手帳
8	予防接種 ジフテリア・百日せき・破傷風の3種混合(DPT)	接種対象時期に、「接種のお知らせと予診票」を送付	生後3か月から	実施医療機関で、個別接種	3週間から8週間の間隔を空けて初回接種(3回)を行い、初回接種終了後から6月以上の間隔をおいて追加接種
9	予防接種 BCG	接種対象時期に、「接種のお知らせと予診票」を送付	6か月未満	管轄の保健相談所	予診票・母子健康手帳
10	予防接種 ポリオ	接種対象時期に、「接種のお知らせと予診票」を送付	生後3か月から18か月	保健所等で、集団接種	予診票・母子健康手帳
11	予防接種 麻しん(はしか)・風しん混合(MR)	接種対象時期に、「接種のお知らせと予診票」を送付	1歳から2歳未満	実施医療機関で、個別接種	予診票・母子健康手帳

	保育園	必要書類の入手	申し込み期限	提出先	持ち物・提出物
1	認可保育園	保育所入所申込書、勤務証明書、年間収入申告書は、保育園係および各保育園で配布かつダウンロード可。中央区役所6階中央区子育て支援課保育園係 電話 03-3546-9587/03-3546-5387 各認可保育園 日本橋特別出張所 ほか	各月によって違うので、HP参照。	中央区子育て支援課保育園係 電話 03-3546-9587 03-3546-5387	<1> 保育所入所申込書 <2> 保育ができないことを証明する書類 (父母および65歳未満の同居親族は、全員分が必要。) 1. 就労している → 勤務証明書 2. 復職・就職内定 → 勤務証明書 3. 出産前後 → 母子手帳の写し(表紙・予定日が記載されているページ) 4. 病気療養・看護・介護 → 診断書等 <3> 所得を証明する書類 (下記1から3のうち、該当するもの) 1. 給与所得がある → 平成20年源泉徴収表、又は確定申告書 2. 給与所得はあるが所得税額が0円 → 平成20年度課税証明書 3. 1、2の書類が提出できない場合 → 年間収入申告書

	保育	事前登録・申込み	料金	対象	持ち物・提出物
1	一時保育	事前登録をして利用日の前日までに子ども家庭支援センターへ申し込む。 用意するもの ・健康保険証 ・乳幼児医療証 ・母子健康手帳 ・写真(初回の場合に必要。お子さんとお迎えの方のものを用意。) ☆利用申請書を記入する前に必ず子ども家庭支援センターに問い合わせをして、予約状況を確認すること。	1時間につき800円 午前9時から午後5時まで(1時間単位で利用可)	生後58日以上から小学校就学前	
2	緊急一時保育	申込方法等詳しくは中央区子ども家庭支援センター子ども家庭支援係 電話 03-3534-2103 保育方法 1. 区と協定した事業者が、保育員を自宅に派遣。 2. 定員に空きのある区内の保育園保育 3. 定員に空きのある区内の家庭福祉員の居宅保育	1.の場合 保育員の雇用費を所得に応じて自己負担 2.の場合 1人1日 1,500円 3.の場合 1人1日 1,000円	1.の場合 生後4か月以上 2.の場合 3歳以上 3.の場合 生後4か月以上から3歳未満	

3	病後児保育	事前に子ども家庭支援センターまたはそれぞれの病後児保育室で登録。利用日の前日までに利用する保育室へ直接電話等で予約 利用日当日、入室前診断が必要 子ども家庭支援センター子ども家庭支援係 03-3534-2103 ☆実施場所および入室前診断実施医療機関 ・小森小児科医院 03-3531-1318 ・さわやか保育園・日本橋浜町 03-3249-7141 ◎入室前診断 ・堀小児科医院 03-3666-6035 ・ポピンズナーサリー京橋 03-3535-2055 ◎入室前診断 ・吉井医院 03-3551-2032 【月～水、金】 ・河内クリニック 03-5548-7060【木】	子ども1人につき 1日2,000円 生活保護世帯・住民税非課税世帯は全額、所得税非課税世帯は半額を区が助成。(昼食、おやつは原則持ち込み。医療機関および認証保育所対応の場合は実費負担、予め保育室へ相談。)	生後7ヵ月から小学校3年生までの児童	
4	緊急一時保護(ショートステイサービス)お泊り	事前登録をして利用日の3日前までに子ども家庭支援センターに申込み。 子ども家庭支援センター子ども家庭支援係 電話 03-3534-2103	1日につき3,000円 生活保護世帯・住民税非課税世帯は全額、所得税非課税世帯は半額を区が助成 1回につき7日間(6泊7日)まで	生後7日目から2歳 二葉乳児院 2歳から中学3年生 東京都石神井学園	・健康保険証 ・乳幼児医療証または子ども医療証 ・母子健康手帳 ・申し込みの理由が確認できるもの

	育児支援	事前登録・申込み	料金	対象	持ち物・提出物
1	家庭福祉員(保育ママ)	保育委託申込書を提出。区が家庭福祉員へ紹介。 保護者と家庭福祉員が話し合い、両方で保育委託契約を完了させる 中央区子育て支援課保育園係 03-3546-9587	1.基本保育料 月額25,000円(生活保護世帯・住民税非課税世帯の方には軽減制度あり。) 2.時間外保育料 1時間500円(2時間限度) 食事代、ミルク代、おやつ代は保護者の負担	生後57日以上3歳未満	
2	トワイライトステイ	事前登録をして利用日の前日までに子ども家庭支援センターに申込み。 ・健康保険証 ・乳幼児医療証または子ども医療証 ・母子健康手帳 ・申し込みの理由が確認できるもの ・写真(初めての利用の場合に必要。お子さんとお迎えの方のものを用意。) 子ども家庭支援センター子ども家庭支援係 電話 03-3534-2103	1回につき2,000円 生活保護世帯・住民税非課税世帯は全額、所得税非課税世帯は半額を区が助成 食事 1食につき400円(食事の持ち込み可)	2歳から小学校6年生	
3	延長保育(スポット利用)	予約方法 予約は各保育園に月～金の午後0時30分から午後4時までに電話で先着順の受付。(申込みは電話のみ。) 受付期間は、「予約利用分」は原則として利用前月の25日(休祭日の場合は翌開所日)から、利用当日まで。「当日利用分」については、前日と当日の2日間 【予約先】 各保育園 【制度についての問合せ先】 中央区子育て支援課保育園係 電話 03-3546-9587		延長保育を一時的に必要とする場合に区内認可保育園で一日単位で利用	
4	育児支援ヘルパー	子ども家庭支援センター子ども家庭支援係 電話 03-3534-2103	ホームヘルパーの雇用費の一部を所得に応じて自己負担(日額3,750円以内)		育児や家事を手伝ってくれる人がいない出産前から出産後6ヵ月の乳児がいる家庭
5	零歳児保育	私立1園(月島聖ルカ保育園)を除く14園で実施 産休明け保育は区立5園(桜川保育園、八丁堀保育園、浜町保育園、月島保育園、かちどき西保育園)で生後57日以上からの受入れ。中央区子育て支援課保育園係 電話			原則として7ヶ月以上

		03-3546-9587		
6	区立幼稚園	募集方法については毎年10月中旬ごろ広報紙「区のお知らせ中央」やポスターなどでお知らせ。手続きは各園学務課学事係 電話 03-3546-5514	保育料等 【入園料】 1,000円 【保育料】 5,000円 【入園料・保育料の免除】保護者の収入による。詳細はお問合せ。	
7	私立幼稚園入園補助金			

園の情報につきましては、公開されている情報を整理したものです。
 実情と異なる場合がありますので、入園を検討される場合には必ず各園にお確かめください。

[HOME](#) [e-子育て.comについて](#) [ホームページの無料診断について](#) [サイトポリシー](#) [掲載・修正に関して](#) [サイトマップ](#)

本サイトは日本子育て学会へ加盟しております。
 (C) e-cosodate.com All Right reserved.